

[博士論文審査要旨]

申請者：鳥取部真己

論文題目 創造的な技術者の育成

審査員 守島基博
沼上 幹
島貫智行

現在、多くの企業で、単なる要素技術の開発者や研究者ではなく、新商品・新製品の開発までを担う技術者の出現を求める声大きい。本論文は、製造業大手 A 社において新商品を生み出した 2 名の技術者の丁寧なインタビュー調査を主な資料として、画期的な新商品・新サービスを生み出す技術者の創造性を構成する能力の内容と、そうした能力を開発する職務経験の特徴を明らかにしようとした研究である。

本論文の貢献は、主に以下のような点にあると思われる。第 1 は、これまでの研究が主に研究者個人がイノベーティブなアイデアを生み出す過程での創造性に注目してきたのに対して、本研究は、そうしたアイデアを製品化するまでの組織内過程において技術者が示す、いわば組織内交渉力まで含めて創造性と捉え、より踏み込んだ検討を行っていることである。その結果、これまでしばしば指摘されている好奇心や独自性、深くて広い技術力などの要件に加えて、アイデアを提案し育てる力、技術に関連付けてシステムの考える力、部下を率いるリーダーシップなどが、新製品を生み出す創造的技術者には重要な要件であることが示されている。

また、第 2 にこうした能力の開発のために、一定の種類職務経験が必要であることを示唆した点である。経験により能力が開発されるという近年のリーダーシップ開発研究のアプローチを、技術者の育成と言う新たな分野へ適用したことにはそれなりの意義がある。

ただ、こうした発見事実の面白さやアプローチのユニークさがある本研究だが問題も多い。まず統一的な概念枠組みが提供されていないために、創造的能力の内容や、職務経験と能力形成の関係に関する発見事実の解釈が事後的でアドホックであることである。また対象とする創造性が、これまで議論されてきた技術者等の創造性とどのように異なるのかについての概念的な整理も弱い。さらに、A 社の事例だけを中心に検討されており、また A 社を相対的に位置づけるような概念枠組みも提案されていないために、発見事実の外的妥当性が確かめられないことなどもある。

しかしながら、大きな観点に立てば、本研究は緻密なインタビューに基づいて、今後、新商品・新製品を開発する技術者の創造的能力に関する研究の足がかりを作ったという意味で価値のある研究であり、上記の問題点は本論文の価値を損なうものではない。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第 5 条第 1 項の規定に準じた取扱により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。